調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td colspan="2">物品番号</td><td colspan="2">仕様書番号　営8-36</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">たちばな台宿舎畳表替役務</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td></td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td></td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td></td></tr>
<tr><td>作成部隊等</td><td>中央輸送隊総務科</td></tr>
</table>

1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊横浜駐屯地たちばな台宿舎で実施する「畳の表替役務」について適用する。

2　所在地及び対象施設

神奈川県横浜市青葉区たちばな台１－１－１１　たちばな台宿舎　１戸

3　役務概要

畳の表替　　・・・　１式

宿舎名	戸数	１畳（枚）
たちばな台宿舎C棟（301）	1	6

4　一般事項

(1)　作業中疑義を生じた場合は、監督官と協議すること。

(2)　役務で使用する資器材は、請負者の負担とする。

(3)　作業中、役務区域への立入り及び官舎区域内での行動は部内規則に従うこと。また、役務区域外への立入りは禁止するほか、敷地内の施設等に損傷を与えないように注意して作業すること。万一、損傷を与えた場合は、監督官に速やかに報告するとともに、請負者負担で現状復帰する。

(4)　本仕様書及び設計図書に記載内事項といえども技術上、当然必要とする事項については、請負者の負担において実施すること。

5　共通事項

(1)　役務は各種関係法規則に基づき実施するものとする。

(2)　本役務作業について、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房長官営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（以下「標準仕様書」）によるものとする。なお、適応年度は本契約年度の最新版とする。

(3)　役務着手に先立ち、工程表を作成し監督官の承諾を受けるものとする。

(4)　本役務に使用する材料等については、事前に承認図等を監督官に提出し承認を受けるものとし、材料の種別ごと監督官の承認を受けるものとする。

(5)　役務着手に際し、電気及び上水を必要とする場合は、請負業者の負担によるものとする。

(6)　役務完了後、監督官の指示する書類等を提出し、検査官の検査を受け検査合格をもって完了とする。ただし、不合格の場合は、速やかに不備事項の手直しを行い再検査を受けるものとする。

6　特記事項

(1)　役務実施の際は、常に良好な状態を維持し、十分に養生を施す。

(2)　本役務作業時間は平日の０８３０から１７００までとし、土曜日、日曜日及び祝日の作業は実施しない。作業時間の超過が予想される場合は事前に申し出る。

(3)　役務完了後、施工上の欠陥とみられる不具合の発生について請負者は、１年間その責を負う。

(4)　本役務中に異常を発見した場合は速やかに監督官に報告し、請負者は監督官の指示を受ける。また、別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告し、その見積書を添付する。

(5)　発生材の処分については、契約相手方の責任で関係諸法令に従って適正に処分し、処分数量が分かる書類を提出するものとする。なお、産業廃棄物を処分する場合は、産業廃棄物管理票（Ｅ票）の写しを提出するものとする。

(6)　畳表替

ア　畳の仕様は標準仕様書における表19.6.1(畳の種別）により種別をB種とするほか、以下のとおりとする。なお、表替えを行う畳及び縁の模様等、細部仕様については、現状を基準とし、監督官に事前に見本を提出し承認を受ける。

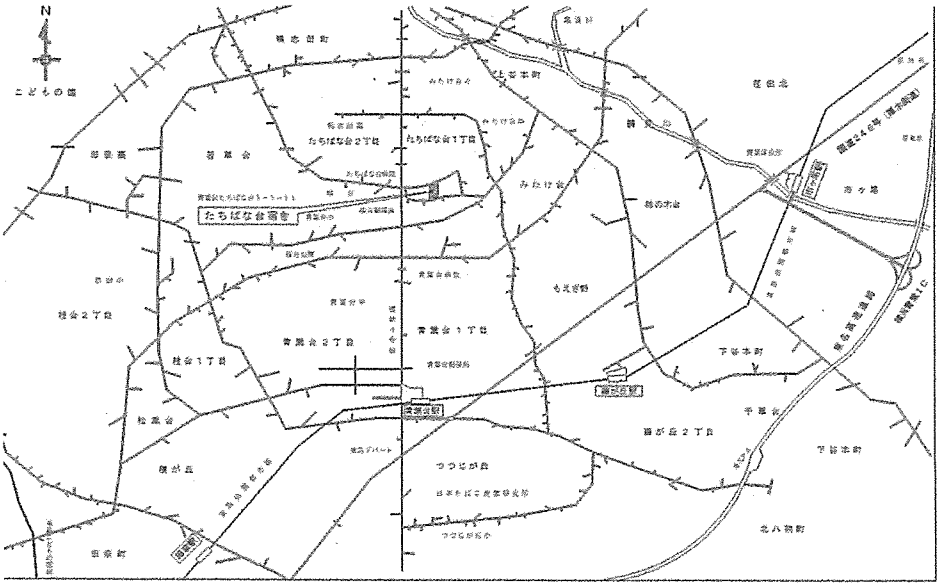
種別	藁床畳（５５ｍｍ仕上げ、種別Ｂ種）
畳床	５０ｍｍ藁床、ＪＩＳ　Ａ　５９０１（ＷＲ－２）（畳）
畳表	ＪＡＳに定める３種１等品、綿引き
畳縁	ＪＩＳ　Ｌ　３１０８（畳へち地）

イ　畳の工法は、標準仕様書における表19.6.3(工法）によるものとし、畳の表替えとして畳表及び畳縁材を張り替え、防カビ処置をする。

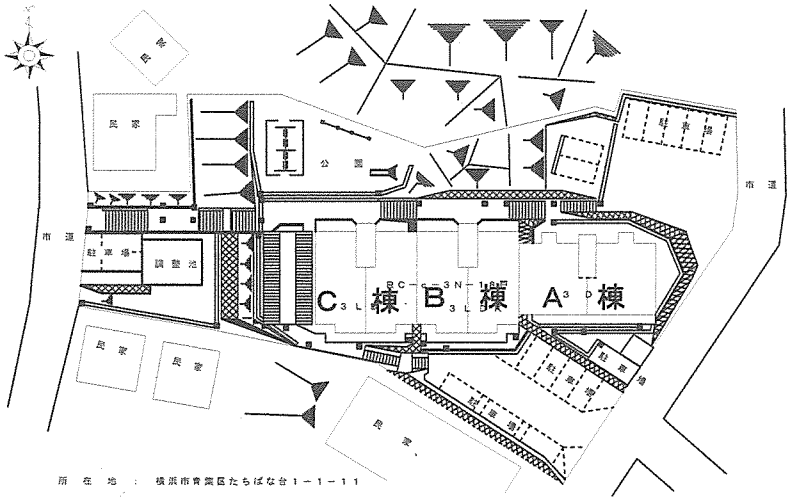
(7)　作業のお知らせについては、請負業者側で行うこととする。

(8)　履行期限　　令和８年１２月１１日（金）

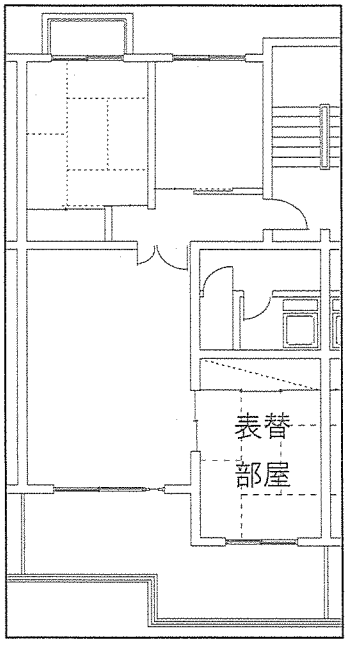
(9)　たちばな台宿舎案内図等については下図のとおりである。



たちばな台宿舎案内図



たちばな台宿舎配置図



C棟平面図